

丹波市権利擁護支援センター「よりそい」を開設

心配ごとや悩みをご相談ください

物忘れが多いと感じる事が増えた。

自分に何かあったときに、障がいのある**子どもの生活**が心配。

入院時に**成年後見制度**をすすめられたが制度のことがよくわからない。

福祉サービスを利用したいけど**手続き**がわからない。

こんな**不安**抱えていませんか？

毎日のお金の**管理**がうまくできない。

ひとり暮らしの親の家に見かけない人が出入りしていると聞き帰省すると、新品の浄水器が複数個置いてあった。**だまされているのでは**ないかと心配。



そんなときは…

丹波市権利擁護支援センター「よりそい」にご相談ください

高齢者・障がい者
本人（家族）

支援

相談

相談

支援

サービス事業所

高齢者に関すること
西部地域包括支援センター
南部地域包括支援センター
東部地域包括支援センター

障がい者に関すること
障がい者基幹相談支援センター
相談支援事業所（委託2カ所）

連携



丹波市権利擁護支援センター「よりそい」

フリーダイヤル 0120 - 686 - 111

☎ 社会福祉課（本庁第2庁舎） ☎ 88-5272

高齢者や障がいの者の権利擁護に関する総合的な相談窓口として、丹波市権利擁護支援センター「よりそい」を4月1日に開設しました。

認知症や障がいなどの理由で、自分の思いや考えをうまく伝えられず不安が大きくなったり、困りごとが解決できない場合があります。「よりそい」は、本人の思いを大切にしながら、不安の解消や困りごとの解決に向けていっしょに考えていきます。秘密は厳守、相談は無料です。ひとりで抱え込まずに、まずは専門員に話を聞かせてください。

また、福祉と法律の専門家による「権利擁護相談会」や、市民が成年後見人として活躍できるように学ぶ

愛称は「よりそい」

「心配や不安な時、相談者の気持ちを大切に、同じ方向を向いて寄り添った支援を行う」という思いが込められています。

権利擁護支援推進協議会委員を募集します

権利擁護に関する課題や成年後見制度の利用促進に向けて、関係機関との連携体制を強化し、権利擁護支援の充実を図るため、学識経験者・支援関係者・市民で構成する「丹波市権利擁護支援推進協議会」を設置し、市民の皆さんの意見を反映させるため、公募委員を募集します。

- 定員 / 2人以内
- 応募資格 / 次の①～④すべてに該当する人
 - ①市内在住・在勤②高齢者や障がい者の権利擁護支援について関心を持っている
 - ③平日昼間の会議に年2回程度参加できる④丹波市議会議員または丹波市役所職員でない
- 任期 / 委嘱の日から3年間
- 報奨金 / 日額 7,000 円 ※半日 3,500 円
- 応募方法 / 市のホームページまたは市役所・各支所に設置の応募用紙に、「高齢者や障がい者が、自分らしく普通の暮らしができる地域づくりにおいて必要なこと」をテーマとした 800 字程度の作文を添えて社会福祉課へ提出
- 応募締切 / 6月7日（金）正午必着



私たち専門員が一人ひとりによりそっていっしょに考えます

- (左から)
- 菅村友佳社会福祉士 (介護保険課)
 - 荻野悦代社会福祉士 (障がい福祉課)
 - 橋本秀明社会福祉士 (社会福祉課)
 - 足立博紀社会福祉士 (社会福祉課)
 - 荻野幸紀社会福祉士 (介護保険課)

物忘れや障がいがあっても大丈夫。だれもが安心して生活できるよう相談や支援を行います。

認知症高齢者や知的障がい、精神障がいのある方たちの総合相談窓口として、社会福祉課、介護保険課、障がい福祉課の3課がサービス事業所などの関係機関と連携し、サポートします。



日常生活の不安や財産、虐待被害、消費者問題などお気軽にご相談ください。



心によりそうことの大切さを伝える上田委員長（写真右）

「市民後見人養成講座」なども開催します。

支援フォーラムを開催

「よりそい」の開設に先立ち、ハートフルかすがで開催した「権利擁護支援フォーラム」では、同センター設立準備委員会の上田晴男委員長が、「誰もが自分らしく暮らすことについて考える」をテーマに講演。参加者らは、「支援する側のものさしを押し付けていないかを振り返ることができた」と話すなど、相談者本人と同じ目線に立つことや、本人の思いや意思を尊重することの大切さを再認識する機会になりました。